

令和元年8月1日

まちづくり委員会資料

陳情第9号

等々力緑地の樹木の移植又は伐採
に関する陳情

建設緑政局

陳情第9号 等々力緑地の樹木の移植又は伐採に関する陳情

1 陳情の要旨

自宅南前に植樹されたヤマモモ2本、クスノキ1本を移植、又は伐採してほしい。

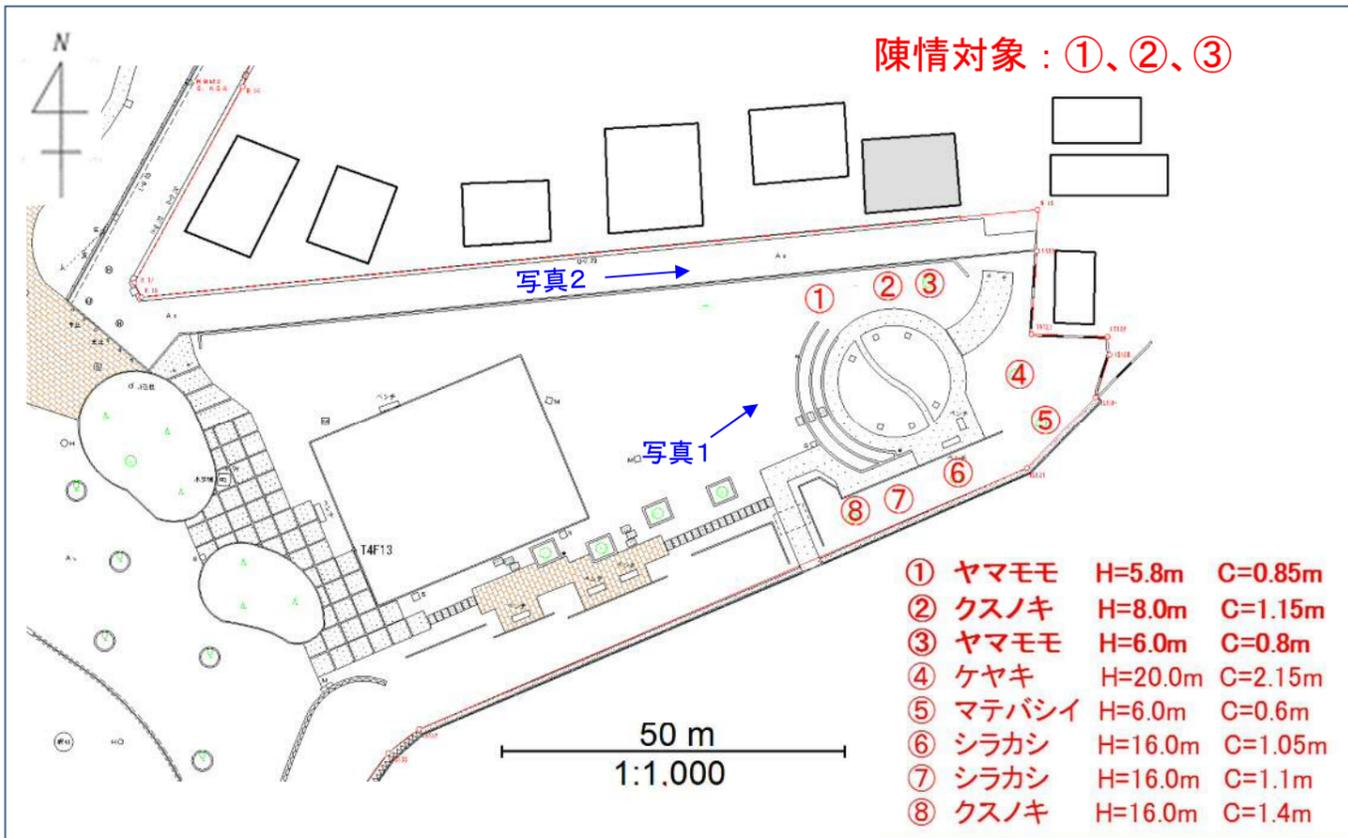
2 陳情箇所の概要

陳情箇所	等々力緑地北東側広場
整備年度	平成4年度
対象樹木	ヤマモモ2本、クスノキ1本
樹木の形状	① ヤマモモ H=5.8m、C=0.85m ② クスノキ H=8.0m、C=1.15m ③ ヤマモモ H=6.0m、C=0.8m ※ Hは樹高、Cは幹周の略称

3 位置図



4 平面図



5 陳情の経過と対応状況

【経過】

- 平成31年3月11日 陳情者より剪定依頼
- 平成31年3月18日 市職員が現地のヤマモモ2本、クスノキ1本の状況を確認
- 平成31年3月19日 陳情者に対し、時期については今後調整となるが、これまでよりも枝を減らし樹高も抑える剪定で対応することを回答し了承
- 平成31年4～5月 陳情者より数回、移植や伐採についての要望を受けたが、これまでに近隣の方から残して欲しいと望む意見があることを踏まえ、移植や伐採するのではなく、剪定の工夫により対応すると回答
- 令和元年6月4日 陳情書を市に提出

【対応状況】

陳情者の要望を踏まえ、平成28年12月、平成27年8月、平成25年12月、平成24年1月、平成23年12月に剪定を実施している。

6 現況写真

写真1



写真2



7 本市の考え方

- 一般的に公園における樹木の剪定は、概ね2～3年で実施しているが、陳情箇所は概ね1～2年で剪定を行っている。
- 引き続き、周辺住民等の要望を伺い、適切な時期や手法により剪定を行っていくとともに、等々力緑地再編整備の進捗等を踏まえ、今後の当該地区の樹木のあり方を検討していく。